

学校の取り組み



講師 | 滑川友理さん
水戸市議会議員。レズビアンを公表しており、NPO 法人RAINBOW茨城の初代会長を務める。茨城県人権教育講師として、県内の各自治体や教育現場の職員向け研修を行う



今、知らなきゃいけないLGBT~今日からあたりまえが変わる~



7月12日、三和東中学校で人権教育の一環として、全校生徒を対象に性的マイノリティの学習会が行われました。性的マイノリティの当事者である滑川友理さんが講師を務め、SOGI(性的指向と性自認)やLGBTQ+等の説明に加え、当事者への差別や偏見についても実体験を交えながら講演。「カミングアウトされたときは相手の気持ちをしっかりと受け止め、どんなときも思いやりを持ち、手を差し伸べる事ができる強い人になってほしい」と生徒たちに熱いメッセージを送りました。

Interview 学習会に参加してみた

驚いたのはLGBTQ+に属する人は、左利きやAB型の人と同程度の割合ということです。今まで知らなかっただけで身近なことだと気が付きました。滑川先生は昔、心無い言葉を掛けられるなど苦労も多かったそうですが、今は社会全体の価値観が変化しつつあり、法律やサポート環境の整備が進んでいると聞き、安心しました。「多様性を尊重する大切さ」はLGBTQ+だけでなく、普段の生活においても大切なことだと思います。



さいとう 結愛さん (3年生)

LGBTQ+は単語の知識のみで、体と心の性別が違う人や同性を好きになる人がいることは知りませんでした。しかし、自分の認識や好みなどが周りと違ったという経験は誰でも一度はあると思います。違いを認めることはLGBTQ+に限った話ではなく、私たちの日常にもあることだと感じました。また、普段の何気ない会話でも、使う単語一つで相手を傷つけることもあるので、思いやりを持って過ごしていきたいと思います。



やしろ 瑠南さん (3年生)

茨城県の取り組み

いばらきパートナーシップ宣誓制度

この制度は、婚姻制度とは異なり「一方又は双方が性的マイノリティである2人の者が、互いの人生において、互いに協力して継続的に生活を共にすることを約した」ことを宣誓し、パートナーシップの関係にある者同士がそろって宣誓書を県に提出し、県が受領証等を交付する制度です。

この制度を利用すると...

いばらきパートナーシップ宣誓制度を利用するとさまざまなメリットがあります(一部抜粋)

- ・ 公営住宅への申し込みが可能
- ・ 医療機関における面会や手術の同意が可能
- ・ 民間賃貸住宅での賃貸契約が可能
- ・ パートナーを生命保険の受取人に指定可能
- ・ 携帯電話の家族割引が適用
- ・ 自動車保険の配偶者として扱う運転特約
- ・ 住宅ローンの連帯債務者に同性パートナーを含める取り扱い
- ・ いばらき結婚応援パスポート「iPASS」が利用可能

制度の詳細はこちら



この制度を利用したのは昨年の7月。同性婚が認められていない日本で、入院時の同意や保険の受取人など、先のことを考えたときに利用を決めました。



Iさん(30代)
Aさん(30代)

私たちは2年前から古河市で同居を始めました。パートナーシップ制度のことは前から知っていたので、結婚はできなくても証明が欲しいと思いい、この制度を利用しました。都道府県規模でこの制度を導入しているところは少なく、自動車保険の夫婦割が適用されたり、いばらき結婚応援パスポート「iPASS」が使えたりして便利です。LGBTQ+の人に限りなく、分け隔てなくお互いを尊重し共存できる世の中になってほしいと思います。



Jさん(20代)
Kさん(20代)

Interview 市内在住の いばらきパートナーシップ 宣誓制度利用者の声

最近では、LGBTQ+の認知度も上がり、以前に比べてカミングアウトもしやすくなりました。世間や社会全体が変わってきたのだと実感しています。

私たちは5年前にSNSで知り合い、交際を始めました。ある時、ニュースでこの宣誓制度を知り、県全体がLGBTQ+の人を受け入れてくれるんだという安心感が生まれ、同居を機に宣誓しました。この制度を利用して変わったことは、生命保険の受取人になることができた、クレジットカードの家族カードを作れたりしたことです。



Tさん(40代)
Wさん(40代)

また、この制度のおかげで、新築の家も購入することができました。日本社会でLGBTQ+という言葉の認知度は高まったと思います。しかし、私たちが性的マイノリティ当事者を許容してくれる人は少ないと感じています。カミングアウトしても批判されないような社会になってほしいです。